

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年 6 月26日
【事業年度】	第94期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
【会社名】	株式会社 北海道銀行
【英訳名】	The Hokkaido Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 堰八 義博
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西 4 丁目 1 番地
【電話番号】	011（233）1005
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 疋田 一晶
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西 4 丁目 1 番地
【電話番号】	011（233）1005
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 疋田 一晶
【縦覧に供する場所】	株式会社北海道銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町 3 丁目 2 番10号） （注）上記の支店は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、 投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	96,205	89,366	88,747	83,688	82,278
連結経常利益	百万円	16,985	14,518	12,863	11,858	19,256
連結当期純利益	百万円	10,234	7,888	4,602	7,268	10,415
連結包括利益	百万円	-	6,016	10,945	14,285	11,867
連結純資産額	百万円	152,448	155,393	163,315	175,990	183,273
連結総資産額	百万円	4,200,803	4,458,110	4,508,428	4,657,388	4,611,640
1株当たり純資産額	円	201.23	207.28	223.56	249.61	264.57
1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)	円	1.99	12.90	6.15	11.62	18.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.63	3.48	3.62	3.78	3.97
連結自己資本利益率	%	10.1	6.3	2.8	4.9	7.0
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	150,829	139,447	7,587	84,879	34,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	117,978	108,576	60,948	60,733	20,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	27,468	71	2,022	1,611	2,633
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	121,517	152,282	96,889	119,472	130,188
従業員数	人	1,963	2,278	2,434	2,456	2,406
[外、平均臨時従業員数]		[1,625]	[1,293]	[1,168]	[1,136]	[1,172]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
経常収益	百万円	93,704	87,002	87,582	81,609	80,206
経常利益	百万円	16,938	14,113	13,111	11,634	18,069
当期純利益	百万円	10,384	7,767	5,284	7,270	9,693
資本金	百万円	93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数						
普通株式	千株	486,634	486,634	486,634	486,634	486,634
第一回第一種優先株式	千株	-	-	-	-	-
第一回第二種優先株式	千株	107,432	107,432	107,432	107,432	107,432
純資産額	百万円	150,744	153,542	162,088	174,676	183,094
総資産額	百万円	4,196,534	4,448,519	4,498,409	4,647,435	4,599,042
預金残高	百万円	3,803,908	4,043,809	4,147,648	4,250,622	4,217,188
貸出金残高	百万円	2,851,049	2,988,825	3,053,067	3,069,307	3,108,677
有価証券残高	百万円	999,158	1,097,665	1,156,403	1,228,276	1,243,120
1株当たり純資産額	円	197.73	203.48	221.04	246.91	264.21
1株当たり配当額						
普通株式	円	0.00	3.00	2.90	0.00	2.10
第一回第一種優先株式	円	3.31	-	-	-	-
第一回第二種優先株式	円	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)						
普通株式	円	0.00	3.00	2.90	0.00	2.10
第一回第一種優先株式	円	3.31	-	-	-	-
第一回第二種優先株式	円	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
1株当たり当期純利益金額(1株当たり当期純損失金額)	円	1.59	12.65	7.55	11.63	16.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.59	3.45	3.60	3.76	3.98
自己資本利益率	%	10.5	6.3	3.5	4.9	6.5
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	23.72	38.42	-	12.64
従業員数	人	1,845	2,170	2,331	2,347	2,295
[外、平均臨時従業員数]		[1,454]	[1,132]	[1,013]	[972]	[995]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第94期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第90期は1株当たり当期純損失であるため、第91期、第92期、第93期及び第94期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

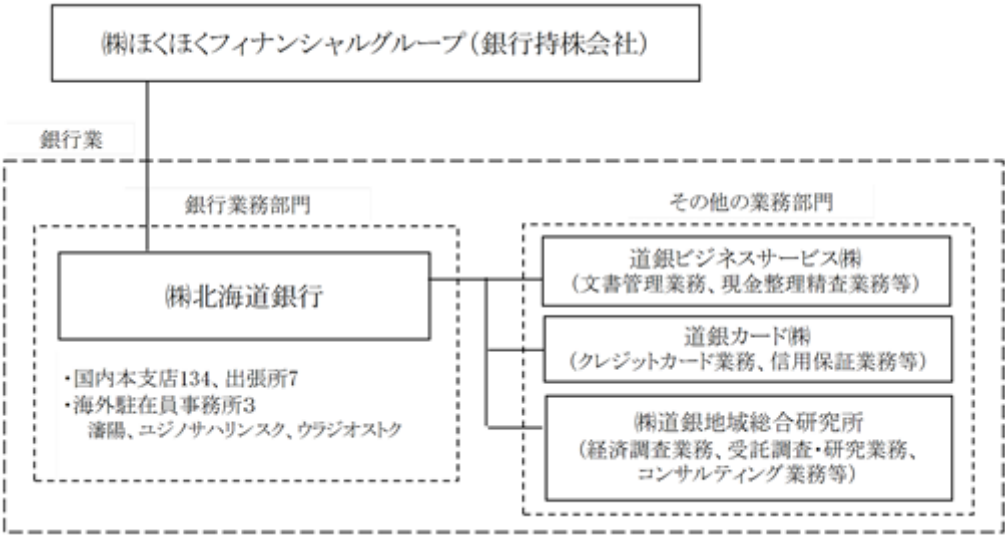
2 【沿革】

昭和26年 3 月	株式会社 北海道銀行設立
昭和36年 4 月	外国為替業務取扱開始
昭和37年 5 月	当行株式を札幌証券取引所に上場
昭和39年 8 月	現在地（札幌市中央区大通西 4 丁目 1 番地）に新本店移転
昭和51年 7 月	総合オンライン処理開始
昭和60年 5 月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和60年 6 月	債券ディーリング業務取扱開始
昭和60年10月	当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和62年 9 月	当行株式 東京証券取引所市場第一部に指定
平成 5 年 1 月	新総合オンラインシステム（第三次）稼働
平成10年 5 月	電算システムのアウトソーシング開始
平成10年10月	北海道クレジット株式会社、北海道カードサービス株式会社及び北海道ローン保証株式会社の 3 社が合併により、道銀カード株式会社となる
平成10年12月	投資信託窓口販売取扱開始
平成11年 7 月	第三者割当による無額面第二種優先株式を発行
平成11年10月	道銀ビジネスサービス株式会社が道銀総合サービス株式会社を吸収合併し、道銀ビジネスサービス株式会社となる
平成12年 3 月	第 2 回無担保転換社債（劣後特約付）の発行
平成16年 8 月	当行株式 札幌証券取引所及び東京証券取引所 上場廃止
平成16年 9 月	株式交換により、株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ（平成16年 9 月 1 日 ほくぎんフィナンシャルグループに商号変更）の完全子会社となる
平成18年 3 月	株式取得により、道銀カード株式会社を完全子会社化
平成21年 9 月	第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行
平成23年 5 月	共同利用システム（MEJAR）の利用開始
平成24年 9 月	株式取得により、株式会社道銀地域総合研究所を完全子会社化 （平成26年 3 月末現在、国内本支店134、出張所 7、海外駐在員事務所 3）

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。なお、当行及び当行の関係会社は銀行業の単一セグメントであり、事業系統は次のとおり、銀行業務とそれを補完するその他の業務の2つの事業部門により構成されております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社 ほくほくフィナンシャル グループ	富山県 富山市	70,895	銀行持株会社	(被所有)100	株式会社北陸銀行と株式会社北海道銀行を 中核的子会社に持つ銀行持株会社。 役員の兼務3名。				
(連結子会社) 道銀ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	50	文書管理業 務、現金整理 精査業務	所有 100	(1) 3	-	預金取引、 事務受託 関係	提出会社 より建物 の賃借	-
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	120	クレジット カード業務、 信用保証業務	所有 100	(2) 3	-	預金取引、 保証契約 関係	提出会社 より建物 の賃借	-
株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	100	経済調査業 務、受託調 査・研究業 務、コンサル ティング業務	所有 100	(2) 3	-	預金取引、 調査受託 関係	提出会社 より建物 の賃借	-

- (注) 1. 当行及び当行の関係会社は銀行業の単一セグメントであり、「主要な事業の内容」欄には、銀行業における事業部門の事業の内容を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社ほくほくフィナンシャルグループであります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数（人）	2,295 [995]	111 [177]	2,406 [1,172]

- （注）1．当行及び当行の関係会社は銀行業の単一セグメントであり、銀行業における事業部門別の従業員数を記載しております。
2．従業員数は、執行役員11人、臨時従業員1,174人を含んでおりません。
3．臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,295 [995]	38.0	15.0	5,518

- （注）1．従業員数は、執行役員10人、臨時従業員993人を含んでおりません。
2．当行の従業員はすべて銀行業務部門に属しております。
3．臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4．平均年間給与は、賞与及び各種手当等を含んでおります。
5．当行の従業員組合は、北海道銀行職員組合（組合員数2,153人）及び全国金融産業労働組合（組合員数5人）であります。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、北海道銀行職員組合の組合員数には臨時従業員121人を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

金融経済環境

平成25年度におけるわが国経済は、政府の経済対策による景気下支え効果や円高修正・株価回復などを受けて、企業収益が着実に回復し、設備投資や雇用情勢の持ち直しが明確となりました。さらに、年度末にかけては消費税増税前の駆け込み需要が顕在化し、景気回復のテンポは一時的に大きく高まりました。

金融面では、政府・日銀によるデフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向けた政策連携効果などを背景に、金利が安定的に推移し、企業の資金需要も増加基調を辿りました。

当行グループの主要営業地域である北海道においては、公共投資・メガソーラーの建設の急増や、円高修正などを背景とした観光客の増加などから、建設・観光関連業種を中心に景況感が著しく改善しました。これに伴い、雇用環境や個人消費の持ち直しが明確となり、道内景気には回復に向けた動きが確認されるようになりました。

当行の経営の基本方針

当行は、平成16年9月に株式会社北陸銀行グループとの経営統合により、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの完全子会社となっております。株式会社ほくほくフィナンシャルグループは、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客様の繁栄に貢献し、ともに発展しつつける姿勢を明確にすべく、下記の経営理念を掲げております。

- ・「地域共栄」
社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。
- ・「公正堅実」
公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。
- ・「進取創造」
創造と革新を迫及し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

業績

以上のような金融経済環境及び経営の基本方針のもと、当行グループは、地域のお取引先の皆さまと共に発展すべく、役職員が一丸となって営業活動の推進に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比331億円減少し、4兆2,154億円となりました。また譲渡性預金は、前連結会計年度末比144億円増加し、457億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比386億円増加し、3兆1,116億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比149億円増加し、1兆2,501億円となりました。

当行グループの中核を担う銀行業の損益状況（単体）につきましては、資金利益が有価証券利息配当金の増加により前事業年度比10億400万円増加し、役務取引等利益が投資信託及び保険販売手数料の増加などにより同9億1,000万円増加し、システム投資の一巡や節減努力により経費が同7億4,500万円減少したことから、コア業務純益は同28億2,700万円増加し217億8,900万円となりました。一方、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）につきましては、債券関係損益が前事業年度比35億1,200万円減少したことから、同6億8,500万円減少の218億5,700万円となりました。

与信費用は、倒産の減少等により、前事業年度比47億8,800万円減少し28億6,800万円（含む一般貸倒引当金繰入 12億6,100万円）となりました。

また、株式等償却額は前事業年度比17億3,000万円減少し、1億6,500万円となりました。

以上の結果、当行の経常利益は前事業年度比64億3,500万円増加の180億6,900万円、当期純利益は同24億2,200万円増加の96億9,300万円となりました。

当行グループ全体におきましては、経常収益が前連結会計年度比14億1,000万円減少の822億7,800万円となり、経常費用は同88億8,000万円減少し630億2,100万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比73億9,800万円増加の192億5,600万円、当期純利益は同31億4,700万円増加の104億1,500万円となりました。

なお、平成25年度の期末配当につきましては、優先株式につき所定の配当（第一回第二種優先株式1株当たり7円50銭）を実施させていただきます。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により、前連結会計年度比507億8,700万円減少し、340億9,100万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、207億8,400万円となり、前連結会計年度比399億4,900万円の支出減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により、26億3,300万円となり、前連結会計年度比10億2,100万円の支出増加となりました。

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比107億1,600万円増加し、1,301億8,800万円となりました。

(1)国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用収支は、55,073百万円となりました。また役務取引等収支は、手数料収入等により11,202百万円となりました。その他業務収支は、当行の金融派生商品収益などにより949百万円となりました。一方、国際業務部門の資金運用収支は、有価証券の運用による収入を中心に151百万円、役務取引等収支は、為替手数料収入等により71百万円、その他業務収支は外国為替売買益により557百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	54,045	301	-	54,346
	当連結会計年度	55,073	151	-	55,225
うち資金運用収益	前連結会計年度	58,612	384	27	58,969
	当連結会計年度	58,415	249	10	58,654
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,567	83	27	4,623
	当連結会計年度	3,341	97	10	3,428
役務取引等収支	前連結会計年度	10,238	76	-	10,315
	当連結会計年度	11,202	71	-	11,273
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,434	137	-	17,572
	当連結会計年度	18,737	134	-	18,872
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,195	60	-	7,256
	当連結会計年度	7,535	63	-	7,598
その他業務収支	前連結会計年度	4,327	521	-	4,848
	当連結会計年度	949	557	-	1,506
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,999	521	-	5,520
	当連結会計年度	1,142	557	-	1,700
うちその他業務費用	前連結会計年度	672	-	-	672
	当連結会計年度	193	-	-	193

（注） １．「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

２．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度４百万円、当連結会計年度４百万円）を控除して表示しております。

３．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

(2)国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定は、貸出金、有価証券による運用を主因として、平均残高は4,433,644百万円、資金運用利回りは1.31%となりました。また資金調達勘定は、預金による調達を中心に、平均残高は4,382,350百万円、資金調達利回りは0.07%となりました。一方、国際業務部門の資金運用勘定は、主に有価証券の運用により、平均残高は33,997百万円、資金運用利回りは0.73%となりました。資金調達勘定は、預金の調達を中心に、平均残高は31,413百万円、資金調達利回りは0.31%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	4,367,521	58,612	1.34
	当連結会計年度	4,433,644	58,415	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	3,057,677	50,558	1.65
	当連結会計年度	3,075,683	48,405	1.57
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,433	16	0.66
	当連結会計年度	2,466	16	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	1,155,718	7,670	0.66
	当連結会計年度	1,214,469	9,642	0.79
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	91,123	96	0.10
	当連結会計年度	49,506	53	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,246	2	0.10
	当連結会計年度	1,830	2	0.10
うち預け金	前連結会計年度	39,357	53	0.13
	当連結会計年度	77,167	108	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	4,316,111	4,567	0.10
	当連結会計年度	4,382,350	3,341	0.07
うち預金	前連結会計年度	4,134,503	3,205	0.07
	当連結会計年度	4,194,978	2,001	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	69,829	40	0.05
	当連結会計年度	103,410	68	0.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	178	0	0.12
	当連結会計年度	164	0	0.12
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	3,719	2	0.07
	当連結会計年度	1,815	0	0.03
うち借入金	前連結会計年度	96,865	992	1.02
	当連結会計年度	73,214	945	1.29
うち社債	前連結会計年度	15,000	327	2.18
	当連結会計年度	15,000	327	2.18

（注）１． 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２． 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高（前連結会計年度27,389百万円、当連結会計年度33,021百万円）を、資金調達勘定は当行の金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,995百万円、当連結会計年度6,243百万円）及び利息（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	39,325	384	0.97
	当連結会計年度	33,997	249	0.73
うち貸出金	前連結会計年度	7,256	60	0.84
	当連結会計年度	12,527	87	0.70
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	27,213	305	1.12
	当連結会計年度	16,338	144	0.88
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	389	1	0.45
	当連結会計年度	36	0	0.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	20	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	35,484	83	0.23
	当連結会計年度	31,413	97	0.31
うち預金	前連結会計年度	15,870	52	0.33
	当連結会計年度	15,028	71	0.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	586	2	0.50
	当連結会計年度	4,000	15	0.38
うち債券貸借取引受 入 担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

（注）１． 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高（前連結会計年度36百万円、当連結会計年度13百万円）を控除して表示しております。

２． 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により、算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去額 （ ）	合計	小計	相殺消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,406,846	18,965	4,387,880	58,996	27	58,969	1.34
	当連結会計年度	4,467,641	12,321	4,455,320	58,664	10	58,654	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	3,064,933	-	3,064,933	50,619	-	50,619	1.65
	当連結会計年度	3,088,210	-	3,088,210	48,493	-	48,493	1.57
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,433	-	2,433	16	-	16	0.66
	当連結会計年度	2,466	-	2,466	16	-	16	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	1,182,931	-	1,182,931	7,976	-	7,976	0.67
	当連結会計年度	1,230,808	-	1,230,808	9,787	-	9,787	0.79
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	91,512	-	91,512	98	-	98	0.10
	当連結会計年度	49,542	-	49,542	53	-	53	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,246	-	2,246	2	-	2	0.10
	当連結会計年度	1,830	-	1,830	2	-	2	0.10
うち預け金	前連結会計年度	39,357	-	39,357	53	-	53	0.13
	当連結会計年度	77,187	-	77,187	108	-	108	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	4,351,596	18,965	4,332,631	4,650	27	4,623	0.10
	当連結会計年度	4,413,764	12,321	4,401,443	3,439	10	3,428	0.07
うち預金	前連結会計年度	4,150,373	-	4,150,373	3,258	-	3,258	0.07
	当連結会計年度	4,210,006	-	4,210,006	2,073	-	2,073	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	69,829	-	69,829	40	-	40	0.05
	当連結会計年度	103,410	-	103,410	68	-	68	0.06
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	764	-	764	3	-	3	0.41
	当連結会計年度	4,164	-	4,164	15	-	15	0.37
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	3,719	-	3,719	2	-	2	0.07
	当連結会計年度	1,815	-	1,815	0	-	0	0.03
うち借入金	前連結会計年度	96,865	-	96,865	992	-	992	1.02
	当連結会計年度	73,214	-	73,214	945	-	945	1.29
うち社債	前連結会計年度	15,000	-	15,000	327	-	327	2.18
	当連結会計年度	15,000	-	15,000	327	-	327	2.18

- （注）１． 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高（前連結会計年度27,426百万円、当連結会計年度33,034百万円）を、資金調達勘定は当行の金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,995百万円、当連結会計年度6,243百万円）及び利息（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
- ２． 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額であります。

(3)国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出、為替業務を中心に18,737百万円となりました。役務取引等費用は、7,535百万円となりました。また国際業務部門の役務取引等収益は、為替業務を中心に134百万円となりました。役務取引等費用は、63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	17,434	137	17,572
	当連結会計年度	18,737	134	18,872
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,069	-	6,069
	当連結会計年度	6,174	-	6,174
うち為替業務	前連結会計年度	4,740	136	4,876
	当連結会計年度	4,705	133	4,838
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,076	-	2,076
	当連結会計年度	2,797	-	2,797
うち代理業務	前連結会計年度	828	-	828
	当連結会計年度	934	-	934
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	81	-	81
	当連結会計年度	82	-	82
うち保証業務	前連結会計年度	1,395	1	1,396
	当連結会計年度	1,448	1	1,450
役務取引等費用	前連結会計年度	7,195	60	7,256
	当連結会計年度	7,535	63	7,598
うち為替業務	前連結会計年度	786	60	847
	当連結会計年度	786	63	850

(4)国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引勘定は設置しておりません。

(5)国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	4,233,594	14,989	4,248,583
	当連結会計年度	4,200,231	15,227	4,215,459
うち流動性預金	前連結会計年度	2,335,627	-	2,335,627
	当連結会計年度	2,429,107	-	2,429,107
うち定期性預金	前連結会計年度	1,877,667	-	1,877,667
	当連結会計年度	1,751,847	-	1,751,847
うちその他	前連結会計年度	20,300	14,989	35,289
	当連結会計年度	19,276	15,227	34,504
譲渡性預金	前連結会計年度	31,300	-	31,300
	当連結会計年度	45,765	-	45,765
総合計	前連結会計年度	4,264,894	14,989	4,279,883
	当連結会計年度	4,245,996	15,227	4,261,224

（注）１．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

２．定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6)国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	3,073,035	100.00	3,111,681	100.00
製造業	282,043	9.18	271,633	8.73
農業，林業	12,564	0.41	12,708	0.41
漁業	1,971	0.06	1,769	0.06
鉱業，採石業，砂利採取業	1,461	0.05	1,357	0.04
建設業	102,708	3.34	97,525	3.13
電気・ガス・熱供給・水道業	45,443	1.48	47,477	1.53
情報通信業	13,973	0.46	15,301	0.49
運輸業，郵便業	92,911	3.02	94,939	3.05
卸売業，小売業	317,649	10.34	304,617	9.79
金融業，保険業	152,867	4.97	149,574	4.81
不動産業，物品賃貸業	244,358	7.95	247,210	7.94
各種サービス業	247,638	8.06	248,858	8.00
地方公共団体等	576,109	18.75	629,589	20.23
その他	981,340	31.93	989,124	31.79
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	3,073,035	―――	3,111,681	―――

外国政府等向け債権残高
該当事項はありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7)国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	777,574	-	777,574
	当連結会計年度	752,458	-	752,458
地方債	前連結会計年度	206,821	-	206,821
	当連結会計年度	197,617	-	197,617
社債	前連結会計年度	156,513	-	156,513
	当連結会計年度	157,930	-	157,930
株式	前連結会計年度	47,040	-	47,040
	当連結会計年度	69,671	-	69,671
その他の証券	前連結会計年度	23,653	23,574	47,227
	当連結会計年度	59,124	13,357	72,481
合計	前連結会計年度	1,211,603	23,574	1,235,177
	当連結会計年度	1,236,803	13,357	1,250,160

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	66,746	65,316	1,430
経費(除く臨時処理分)	44,204	43,459	745
人件費	18,760	18,716	43
物件費	23,296	22,608	687
税金	2,147	2,133	13
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	22,542	21,857	685
一般貸倒引当金繰入額	2,568	1,261	1,306
業務純益	25,110	23,119	1,991
うち債券関係損益	3,580	67	3,512
臨時損益	13,476	5,049	8,427
株式等関係損益	1,808	553	2,361
不良債権処理額	10,225	4,130	6,095
貸出金償却	56	71	14
個別貸倒引当金繰入額	9,620	3,850	5,770
偶発損失引当金繰入額	184	40	225
その他の債権売却損等	401	254	147
償却債権取立益	36	4	32
その他臨時損益	1,442	1,472	29
経常利益	11,634	18,069	6,435
特別損益	158	23	181
うち固定資産処分損益	73	86	12
税引前当期純利益	11,476	18,093	6,616
法人税、住民税及び事業税	3,215	3,916	701
法人税等調整額	989	4,483	3,493
法人税等合計	4,205	8,399	4,194
当期純利益	7,270	9,693	2,422

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2)営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	17,743	17,747	3
退職給付費用	2,793	2,719	73
福利厚生費	175	126	49
減価償却費	4,078	3,720	357
土地建物機械賃借料	2,464	2,477	13
営繕費	85	89	4
消耗品費	551	589	38
給水光熱費	512	523	11
旅費	195	223	28
通信費	613	572	40
広告宣伝費	1,110	828	282
租税公課	2,147	2,133	13
その他	13,550	13,499	51
計	46,022	45,253	769

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)-(A)
(1)資金運用利回	1.34	1.32	0.02
(イ)貸出金利回	1.65	1.57	0.08
(ロ)有価証券利回	0.68	0.82	0.14
(2)資金調達原価	1.11	1.04	0.07
(イ)預金等利回	0.07	0.04	0.03
(ロ)外部負債利回	1.02	1.28	0.26
(3)総資金利鞘 —	0.23	0.27	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー+ 売渡手形+ 借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	18.25	16.17	2.07
業務純益ベース	20.49	17.18	3.31
当期純利益ベース	4.93	6.45	1.52

(注) $ROE = \frac{\text{当期純利益等} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価格}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})\} \div 2} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1)預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	4,250,622	4,217,188	33,433
預金(平残)	4,152,956	4,211,508	58,552
貸出金(末残)	3,069,307	3,108,677	39,370
貸出金(平残)	3,061,030	3,084,806	23,776

(2)個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
個人	3,142,057	3,136,268	5,789
法人	944,299	930,089	14,210
計	4,086,356	4,066,357	19,999

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3)個人ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
住宅系ローン残高	897,718	900,993	3,275
その他のローン残高	59,779	65,293	5,514
計	957,497	966,286	8,789

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B）－（A）
中小企業等貸出金残高	百万円	1,895,008	1,874,440	20,567
総貸出金残高	百万円	3,069,307	3,108,677	39,370
中小企業等貸出金比率	/ %	61.74	60.29	1.45
中小企業等貸出先件数	件	251,010	255,863	4,853
総貸出先件数	件	251,563	256,422	4,859
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.78	99.78	0.00

（注）１．貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

２．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

５．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	124	821	113	1,046
保証	1,683	25,712	1,633	25,096
計	1,807	26,533	1,746	26,143

６．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	18,544	16,009,708	18,543	16,797,178
	各地より受けた分	24,363	16,583,598	24,559	17,402,320
代金取立	各地へ向けた分	311	473,274	311	494,096
	各地より受けた分	235	367,653	229	373,520

７．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,285	1,301
	買入為替	10	30
被仕向為替	支払為替	914	939
	取立為替	54	55
計		2,265	2,326

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	11.06
2. 連結における自己資本の額	2,316
3. リスク・アセットの額	20,944
4. 連結総所要自己資本額	837

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	10.76
2. 単体における自己資本の額	2,240
3. リスク・アセットの額	20,822
4. 単体総所要自己資本額	832

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額（単体）

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	104	81
危険債権	542	529
要管理債権	236	201
正常債権	30,641	31,261

（注）金額は単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成25年3月、新たな中期経営計画「ALL 1 UP」を策定いたしました。

本中期経営計画においては、平成25年度から3年間で「マーケット戦略の追求、更なる業務運営の効率化、人財の質の向上、適切なリスクコントロールを同時に推し進めることで、施策の実効性とスピード感を高め、収益力強化を図る」期間と位置付け、以下の経営課題に取り組んでおります。

- 1．取引基盤拡大に向けた営業の強化
- 2．適切なリスクコントロールによる資産の良質化と収益力向上
- 3．経営資源の再配分による効率性と収益性の向上
- 4．人財の戦略的創出
- 5．アライアンスの強化と活用
- 6．コンプライアンスの徹底
- 7．C S・C S R活動の充実

今後とも、広域地域金融グループのネットワークを活かし、より充実した総合金融サービスを提供することで、お取引先の皆様のご期待にお応えしていく所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の記載の無い限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1．ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・既存の貸出について期待通りの利鞘が確保されないこと
- ・競争状況や市場環境により、収益が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生すること
- ・有能な人材の確保ができなくなること

2．銀行持株会社の完全子会社であることのリスク

当行は、株式会社はくほくフィナンシャルグループの完全子会社であります。同グループを構成する他社が業績不振に陥った場合や著しい信用低下を招いた場合には、株式会社はくほくフィナンシャルグループの信用低下を通じて、当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．信用リスク

(1) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは北海道を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当行の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 不良債権の状況

当行は、自己査定の厳格な適用や、差し入れられた担保の価値及び経済全体の見通しに基づく貸倒引当金の計上により、不良債権の的確な処理を進めております。当初の見通しを超える経済情勢の変化や貸出先の状況の変化、担保価値の変動等により、不良債権が増加し貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(3) 取引集中に係るリスク

当行は、従来、貸出金の分散化を進めておりますが、製造業、卸売業、小売業、地方公共団体等に対する貸出金残高が他の業種に比べ高くなっております。国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、当行の貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行は、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如や価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信費用等が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(5) 貸出先の業況悪化

当行は、貸出先に債務不履行等が生じた場合において、回収の効率・実効性の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、貸出先の支援のために債権放棄、あるいは追加の金融支援等を行う場合があります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当行の不良債権残高、与信費用等が増加する可能性があります。

(6) 他の金融機関の対応変化

他の金融機関による貸出先への融資が打ち切られる又は引き上げられることにより、貸出先の経営状態の悪化や破綻となる場合には、当行への追加融資の要請などにより、当行の不良債権残高、与信費用等が増加する可能性があります。

4. 市場リスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う市場取引及び投資活動を行っており、ポートフォリオの適正化など、適切にリスク管理を行っていますが、金利、株価及び債券相場、為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落した場合には減損又は評価損が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

5. 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や、当行グループの業績悪化等で外部格付機関が当行グループの格付けを引き下げた場合、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、資金繰りが悪化することにより、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 退職給付債務

当行グループの年金資産の時価が下落した場合、当行グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、費用及び計上される債務に悪影響を与える可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

7. 固定資産減損

当行グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 自己資本比率

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません（現時点におけるこれらの国内基準は4％となっております。）。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、当局から指導や命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・貸出先の信用力の悪化、あるいは不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・有価証券ポートフォリオの変動及び価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・本項記載のその他の不利益な展開

9. 内部統制の構築等にかかるリスク

金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制の構築が求められています。また、会社法の規定に基づいた内部統制システムの構築を行っております。

当行グループは、当行グループの業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制の構築・維持・運営に努めておりますが、構築した内部統制システムが結果的に十分機能していなかったと評価されるおそれも払拭できません。また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生し、その結果、財務報告にかかる内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、内部統制の重要な不備について報告することを余儀なくされる可能性もあります。

かかる事態が発生した場合、当行グループに対する市場の評価の低下等、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. コンプライアンスリスク

当行グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規程及び体制の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在当行グループの経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起された場合、その帰趨によっては当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 事務リスク

当行グループは、事務規程等に則った正確な事務処理を徹底しておりますが、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当行グループに経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。

12. システムリスク

当行グループは平成23年5月にシステムを更新し、北陸銀行、横浜銀行との共同システム（MEJAR）に移行しております。当行グループはオンラインシステムや顧客情報等を蓄積する情報システム等を保有しており、システムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対して、システムの安定稼働に努め万全の体制を整備しておりますが、万一重大なシステム障害が発生した場合や、想定していなかった不具合が発生した場合は、当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 顧客情報の漏洩等にかかるリスク

当行グループは膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規程等を制定し、適切な体制を構築するなど万全を期しておりますが、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入、役職員及び外部委託先の人為的ミス等により、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、顧客への損害賠償等の他、風評リスクが顕在化する等、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 外部委託に伴うリスク

当行グループは、様々な業務に関し外部への委託を行っております。これら業務の外部委託にあたっては、委託することの妥当性、委託先の適格性などの検証を行い、委託中も委託先の継続的な管理に努めておりますが、委託先において委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用などがあった場合は、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 金融犯罪にかかるリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や、振り込み詐欺等の金融犯罪が多発しており、当行グループでは、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施していますが、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用が多額になる場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

16．風評リスク

当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道やインターネット上で発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

17．災害等のリスク

地震・風水害等の自然災害、停電・交通マヒ等の社会的インフラ障害、大規模な犯罪・テロ行為、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外部要因により、当行グループの業務運営に支障を来す可能性があります。かかる緊急事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し、緊急事態の種類別に対応策を整備しておりますが、被害の程度により、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

18．規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため将来における規制変更が当行グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、将来の会計制度等の変更内容や対応によっては、コストの増加につながる可能性があります。

19．子会社に関するリスク

当行は、連結子会社と協力体制を構築し営業活動を行っています。これらの子会社は、銀行業と異なる種類のリスクを内包しています。これら子会社の業績悪化や信用不安が発生した場合、子会社に対する投資からの便益が得られなくなったり、協力体制が十分に機能しなくなる可能性があります。また、信用不安の程度によっては、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績の分析

当行グループの中核を担う銀行業の損益につきましては、次のとおりとなりました。

(1) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

業務粗利益は、前事業年度比14億30百万円減少し、653億16百万円となりました。資金利益は、有価証券利息配当金が増加したことを主因として、前事業年度比10億40百万円増加の554億26百万円となりました。役務取引等利益は、投資信託及び保険販売手数料が増加したこと等により、前事業年度比9億1百万円増加の86億23百万円となりました。その他業務利益は、国債等債権損益の減少を主因として、前事業年度比33億71百万円減少の12億65百万円となりました。

経費は、システム投資の一巡や節減努力により、前事業年度比7億45百万円減少し434億59百万円となりました。

上記により、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前事業年度比6億85百万円減少し218億57百万円となりました。

(2) 不良債権処理額・株式等関係損益

不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入 12億61百万円）は、倒産等の減少により前事業年度比47億88百万円減少し、28億68百万円となりました。

また、株式等関係損益は、株式市場の回復を主因に前事業年度比23億61百万円増加し、5億53百万円となりました。

(3) 経常利益・当期純利益

上記の結果、経常利益は前事業年度比64億35百万円増加の180億69百万円、当期純利益は同24億22百万円増加の96億93百万円となりました。

以上の結果、当行グループ全体におきましては、経常利益は前連結会計年度比73億98百万円増加の192億56百万円となりました。当期純利益は、前連結会計年度比31億47百万円増加の104億15百万円となりました。

2．財政状態の分析

(1) 預金等

当連結会計年度末の預金は、法人預金等の減少により、前連結会計年度末比331億24百万円減少し、4兆2,154億59百万円となりました。譲渡性預金は、前連結会計年度末比144億65百万円増加し、457億65百万円となりました。

(2) 貸出金

当連結会計年度末の貸出金は、公金向け貸出の増加により、前連結会計年度末比386億45百万円増加し、3兆1,116億81百万円となりました。

○ リスク管理債権

当連結会計年度末のリスク管理債権は、831億90百万円となりました。貸出金に占めるリスク管理債権の連結ベースの比率は、2.67%となりました。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権額」が19億円、「延滞債権額」が612億10百万円、「3カ月以上延滞債権額」が7百万円、「貸出条件緩和債権額」が200億72百万円であります。

○ 金融再生法開示債権

当連結会計年度末の金融再生法開示債権は、835億70百万円となりました。総と信に対する金融再生法開示債権の連結ベースの比率は、2.60%となりました。

金融再生法開示債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が105億53百万円、「危険債権」が529億36百万円、「要管理債権」が200億80百万円であります。

(3) 有価証券

当連結会計年度末の有価証券は、投資信託及び株式の増加により、前連結会計年度末比149億82百万円増加し、1兆2,501億60百万円となりました。

○ 有価証券評価損益

「その他有価証券」の評価損益は、前連結会計年度末比20億79百万円増加し、288億51百万円となりました。

評価損益の内訳は、「株式」は170億60百万円の評価益、「債券」は98億37百万円の評価益、投資信託や外国証券等の「その他」は19億53百万円の評価益となりました。

なお、上記の評価損益の金額は、税効果勘案前の金額であります。

(4) 繰延税金資産

当連結会計年度末の繰延税金資産は、前連結会計年度末比41億5百万円減少し、101億62百万円となりました。

(5) 自己資本比率

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、11.06%となりました。（パーゼル 国内基準ベース）

3．キャッシュ・フロー状況の分析

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金の減少等により、前連結会計年度比507億87百万円減少し、340億91百万円となりました。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得等により、207億84百万円となり、前連結会計年度比399億49百万円の支出減少となりました。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払により、26億33百万円となり、前連結会計年度比10億21百万円の支出増加となりました。

以上から、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比107億16百万円増加し、1,301億88百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行グループにおける当連結会計年度の設備投資等の総額は2,271百万円で、その主要なものは事務の省力化及びサービス機能の向上を目的とした機械化投資等と店舗等の増改築であります。

2【主要な設備の状況】

当行グループは銀行業の単一セグメントであり、銀行業務部門における当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店 他138店	北海道	店舗	78,947.34 (13,436.77)	7,691	7,498	988	675	16,854	2,057
	-	東京支店	東京都	店舗	-	-	31	9	7	48	18
	-	仙台支店	宮城県	店舗	-	-	0	2	-	2	9
	-	研修所	北海道 札幌市	研修所	11,685.77	412	1,599	9	-	2,021	-
	-	東札幌 道銀ビル	北海道 札幌市	電算センター	6,611.57	1,151	1,985	202	5	3,345	157
	-	道銀ビル 別館	北海道 札幌市	本社ビル別館	416.54	3,200	318	4	-	3,523	54
	-	社宅・寮	北海道 札幌市ほか	社宅・寮	24,871.91 (55.54)	2,336	1,512	4	-	3,853	-
	-	その他の 施設	北海道 札幌市ほか	倉庫等	3,568.65	72	66	1	-	139	-

(注) 1.土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,706百万円であります。

2.動産は、事務機械595百万円、その他626百万円であります。

3.当行の海外駐在員事務所3カ所、店舗外現金自動設備327カ所は上記に含めて記載しております。

4.上記には、貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

札幌市ほか建物319百万円

5.上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	その他	北海道 札幌市ほか	自動預入支払機	-	11
	-	その他	北海道 札幌市ほか	車輛	-	86

3【設備の新設、除却等の計画】

当行グループは銀行業の単一セグメントであり、銀行業務部門における当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

該当事項はありません。

(2)売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,263,000,000
第一種優先株式	79,000,000
第二種優先株式	108,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	486,634,512	486,634,512	非上場	（注）1.2.3.4
第一回第二種優先株式	107,432,000	107,432,000	非上場	（注）1.2.3.5
計	594,066,512	594,066,512	—	—

（注）1．すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。

2．すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

3．普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。優先株式の内容は、（注）5．のとおりであります。

4．完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当行における標準となる株式であります。

5．第一回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

1株につき年15円。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

(2) 優先中間配当金

1株につき7円50銭。

(3) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当行が発行するすべての優先株式と同順位とする。

(5) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

(6) 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

(7) 取得条項

当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

(8) 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(9) 新株等の引受権

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

当行は、本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年3月31日 (注1)	112,277	659,566	-	93,524	-	16,795
平成22年3月31日 (注2)	65,500	594,066	-	93,524	-	16,795

(注)1. 第一回第一種優先株式の普通株式への転換による発行済株式総数の増加

2. 自己株式の消却による発行済株式総数の減少

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株 ）								単元未満株式の 状況（ 株 ）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	-	-	486,634	-	-	-	486,634	512
所有株式数の 割合（ ％ ）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

第一回第二種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株 ）								単元未満 株式の 状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	-	-	107,432	-	-	-	107,432	-
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り 1 丁目 2 番26号	594,066	100.00
計	-	594,066	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりであります。

平成26年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り 1 丁目 2 番26号	486,634	100.00
計	-	486,634	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式 107,432,000	-	(注)
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 486,634,000	486,634	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 512	-	-
発行済株式総数	594,066,512	-	-
総株主の議決権	-	486,634	-

(注) 優先株式の内容は 1 [株式等の状況] の「(1) [株式の総数等] [発行済株式] 」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、完全親会社である株式会社ほくほくフィナンシャルグループの経営方針に従って、配当を行うことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式については中間配当として1株当たり2.10円を、第一回第二種優先株式については所定の中間配当及び期末配当を実施いたしました。なお、普通株式の期末配当は、財務体質の強化等を勘案し、見送りさせていただきました。

内部留保資金につきましては、上記方針に基づき、内部留保の充実に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

なお、第94期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月11日 取締役会決議	普通株式	1,021	2.10
平成25年11月11日 取締役会決議	第一回第二種優先株式	805	7.50
平成26年6月25日 定時株主総会決議	第一回第二種優先株式	805	7.50

4【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(2) 第一回第二種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役頭取	頭取執行役員 (総括)	堰 八 義 博	昭和30年5月26日生	昭和54年4月 当行入行 平成7年10月 経営企画部経営企画室長 平成9年4月 経営企画部室長 平成10年7月 経営企画部調査役 平成11年7月 経営企画グループ調査役グループリーダー 平成13年6月 取締役執行役員 企画管理担当 平成14年6月 代表取締役執行役員 企画管理担当 平成15年6月 代表取締役頭取(現職) 平成16年9月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 代表取締役副社長 平成25年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 代表取締役会長(現職)	平成26年 6月から 1年	-
(代表取締役) 取締役副頭取	副頭取 執行役員 (営業統括)	笹 原 晶 博	昭和32年2月21日生	昭和54年4月 当行入行 平成8年4月 営業推進部営業企画室長 平成11年7月 営業企画グループ調査役 平成13年6月 月寒支店長 平成14年7月 営業企画グループ調査役グループリーダー 平成15年5月 執行役員 営業企画担当 平成15年6月 取締役執行役員 営業企画担当 平成17年6月 取締役執行役員常務 営業部門長 平成17年10月 取締役執行役員常務 営業部門長兼法人営業部長 平成18年6月 取締役常務執行役員 営業部門長 平成22年6月 代表取締役副頭取(現職) 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成24年9月 株式会社道銀地域総合研究所 代表取締役社長 平成25年6月 株式会社道銀地域総合研究所 代表取締役社長 退任	平成26年 6月から 1年	-
取 締 役	常務執行役員 (企画管理部門長)	片 山 知 洋	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 当行入行 平成12年4月 宮の沢支店長 平成14年7月 旭川支店副支店長 平成15年3月 旭川支店副支店長兼大町支店長 平成15年6月 旭川支店副支店長 平成16年10月 新さっぽろ支店長 平成18年6月 執行役員 融資部門長兼融資部長 平成20年6月 執行役員 東京支店長兼東京事務所長 平成22年6月 取締役執行役員 企画管理部門長 平成23年6月 取締役常務執行役員 企画管理部門長(現職)	平成26年 6月から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 (リスク管理部門長)	木谷 哲也	昭和31年11月11日生	昭和54年4月 当行入行 平成7年10月 東札幌支店次長 平成10年4月 鳥取支店長 平成12年4月 リスク管理グループ調査役 平成13年6月 北二十四条支店長 平成15年4月 本店営業部副本店長 平成17年6月 札幌駅前支店長 平成20年6月 執行役員 融資部門長兼融資部長 平成21年6月 常務執行役員 融資部門長兼融資部長 平成22年6月 常務執行役員 退任 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役 株式会社北陸銀行 取締役(非常勤) 平成25年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役 退任 株式会社北陸銀行 取締役(非常勤) 退任 取締役常務執行役員 リスク管理部門長 平成26年6月 取締役専務執行役員 リスク管理部門長(現職)	平成26年6月から1年	-
取締役	常務執行役員 (営業部門長)	村上 則好	昭和32年1月16日生	昭和56年4月 当行入行 平成10年7月 流通センター前支店次長 平成13年6月 輪西支店長 平成15年5月 東京支店長 平成15年9月 東京支店長兼東京事務所長 平成17年6月 執行役員 企画管理部門長 平成20年6月 執行役員(非常勤) 道銀カード株式会社 出向 道銀カード株式会社 代表取締役社長 平成22年6月 道銀カード株式会社 代表取締役社長 退任 常務執行役員 地区営業担当兼函館支店長 平成25年4月 常務執行役員 道南地区営業担当兼函館支店長 平成25年6月 取締役常務執行役員 営業部門長(現職)	平成26年6月から1年	-
取締役	常務執行役員 (融資部門長)	上杉 真	昭和33年12月2日生	昭和56年4月 北海道銀行入行 平成10年10月 推進役グループ推進役 平成11年7月 支店支援グループ推進役 平成13年6月 新川支店長 平成15年12月 岩見沢支店長 平成18年6月 法人営業部長 平成21年6月 執行役員 地区営業担当兼帯広支店長 平成24年4月 常務執行役員 地区営業担当兼旭川支店長 平成25年4月 常務執行役員 道北地区営業担当兼旭川支店長 平成26年6月 取締役常務執行役員 融資部門長(現職)	平成26年6月から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		中野 隆	昭和29年9月10日生	昭和52年4月 株式会社北陸銀行入行 平成8年6月 同 宇奈月支店長 平成10年4月 同 東京支店統括副支店長 平成12年1月 同 平野支店長 平成15年1月 同 函館支店長 平成17年4月 同 リスク統括部長 平成18年6月 同 リスク統括部長兼コンプライアンス統括室長 平成19年6月 同 総合企画部長兼秘書室長 平成20年6月 同 執行役員 総合企画部長兼秘書室長 平成21年6月 同 常務執行役員 東京地区事業部本部長兼東京支店長 平成24年6月 同 取締役常務執行役員 北海道地区事業部本部長 平成25年6月 同 取締役専務執行役員 北海道地区事業部本部長(現職) 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役(現職) 当行取締役(非常勤)(現職)	平成26年 6月から 1年	-
常任監査役		佐賀山 博	昭和27年10月10日生	昭和51年4月 当行入行 平成7年4月 事務部次長 平成10年7月 事務部長 平成11年7月 事務管理グループ上席調査役 平成13年1月 事務管理グループ調査役グループリーダー 平成17年6月 執行役員 リスク管理部門長 平成17年10月 執行役員 リスク管理部門長兼コンプライアンス統括部長 平成18年6月 取締役執行役員 リスク管理部門長兼コンプライアンス統括部長 平成19年6月 取締役常務執行役員 リスク管理部門長兼コンプライアンス統括部長 平成23年6月 取締役専務執行役員 リスク管理部門長兼コンプライアンス統括部長 平成23年10月 取締役専務執行役員 リスク管理部門長 平成25年6月 取締役専務執行役員 退任 常任監査役(現職)	平成25年 6月から 4年	-
監査役 (非常勤)		石川 達 紘	昭和14年4月4日生	昭和40年4月 検事任官・東京地方検察庁 昭和53年3月 札幌地方検察庁総務部長 昭和61年9月 法務省刑事局刑事課長 平成元年9月 東京地方検察庁特捜部長 平成5年4月 東京地方検察庁次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成11年4月 福岡高等検察庁検事長 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年11月 退官 平成13年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 平成15年6月 当行監査役(非常勤)(現職)	平成23年 6月から 4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		海老名 健	昭和21年10月20日生	昭和45年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成9年6月 同 取締役人事部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 常務取締役 平成16年6月 同 専務執行役員 東京企業第 二本部長 平成18年8月 同 代表取締役副社長執行役員 平成20年4月 同 特別顧問 平成23年3月 同 特別顧問 退任 平成23年6月 株式会社岡村製作所 社外取締 役(現職) 平成24年6月 当行監査役(非常勤)(現職)	平成24年 6月から 4年	-
監査役 (非常勤)		三戸 篤人	昭和27年7月5日生	昭和50年4月 当行入行 平成2年4月 営業統括部推進役 平成3年4月 営業推進部推進役 平成5年10月 営業統括部次長 平成7年4月 土別支店長 平成10年7月 月寒支店長 平成13年6月 執行役員 函館地区営業担当兼 函館支店長 平成15年6月 執行役員 地区営業担当兼函館 支店長 平成16年6月 執行役員常務 地区営業担当兼 函館支店長 平成17年6月 執行役員常務 地区営業担当兼 本店営業部本店長 平成18年6月 常務執行役員 地区営業担当兼 本店営業部本店長 平成22年6月 常務執行役員 退任 北海道リース株式会社 顧問 同 代表取締役社長(現職) 平成25年6月 当行監査役(非常勤)(現職)	平成25年 6月から 4年	-
計						-

(注) 1. 監査役 石川達紘氏、海老名健氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役会の活性化を目的として、平成11年6月29日付で「執行役員制」を導入しております。上記執行役員兼務の取締役6名の他、11名の執行役員、合計17名が就任しております。執行役員の状況(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

(1) 専務執行役員

山川 広行 (本店営業部本店長)

(2) 常務執行役員

西山 秀樹 (道北地区営業担当兼旭川支店長)

吉川 尚登 (道南地区営業担当兼函館支店長)

(3) 執行役員

白浜 光人 (十勝地区営業担当兼帯広支店長)

清河 智英 (札幌・石狩、空知地区営業担当)

大木 孝志 (道東地区営業担当兼釧路支店長)

兼間 祐二 (オホーツク地区営業担当兼北見支店長)

西山 泰正 (産業戦略部長)

小倉 隆己 (札幌・石狩、後志地区営業担当)

村上 多聞 (東京支店長)

内山 敦志 (胆振・日高地区営業担当兼苫小牧支店長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制 イ. 会社の機関の内容

当行では、取締役会を経営の最高決定機関として、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制を構築しております。当行の意思決定、執行及び監査等にかかる組織は以下のとおりです。

取締役会

当行の取締役会は、取締役7名で構成され、原則として毎月1回開催しております。当行は執行役員制を導入しており、取締役会は本来の役割である経営の意思決定と業務執行の監督機能に徹しております。業務執行については、取締役会が予め定めた業務について経営会議にその執行を委任しております。

なお、当行は取締役を8名以内とすることを定款で定めております。

会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度は定めておりません。

監査役会

監査役会は監査役4名（うち社外監査役は2名）で構成されており、各監査役は取締役会に出席するほか、常任監査役は経営会議に出席し、内部牽制機能の強化に努めております。監査役会は法令、定款で定められた事項及び行内所定の規程、運営基準により適切に運営されており、年度監査方針に基づき、取締役及び執行役員の職務執行を監査するとともに営業店の臨店監査を実施しております。

経営会議

当行では、取締役会に準ずる意思決定機関として経営会議を設置し、原則として毎週月曜日に会議を開催しております。本会議は、頭取、副頭取及び企画管理、リスク管理、営業、融資の各部門長を務める執行役員、本部駐在地区営業担当執行役員が出席し、当行及びグループ全体の重要事項について、的確かつ迅速な意思決定を行い、急速に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの整備を図っております。内部統制の基本方針の概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規程及び事務規程集等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当行を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理基本規程を決定し、管理体制を整備する。内部監査部門は、リスク管理体制について監査し、その結果を取締役に報告する。

また、災害等の不測の事態や危機に備えて、「災害等対策マニュアル」等を策定し、危機管理体制を確立する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、執行役員を選任し、取締役会の決定した業務執行を行わせる等、重要な組織に関する事項を決定し、当行の業務執行が効率的かつ組織的に行われる体制を整備する。

経営会議は、取締役会の決議した事項について、取締役会より委任された日常の業務を決定する。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取組んでいく。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識してコンプライアンスに係る基本方針を決定し、体制整備を行う。内部監査部門はコンプライアンスの徹底状況を監査し、取締役会に報告する。

さらに取締役会は、「顧客保護等管理基本規程」を定め、顧客の利益保護に関する管理方針、管理態勢を整備し、役職員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口に報告する体制を確保する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。

金融機関を通じて取引される資金が各種犯罪・テロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリング防止に努める。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、(株)ほくほくフィナンシャルグループが制定する「グループ経営管理規程」等に則り、重要事項について、当行は親会社へ付議・報告し、子会社は当行へ付議・報告する体制を整備し、企業集団としての業務の適正を確保する体制を構築する。

また、財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財政状態および経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置する。事務局員の選定については監査役の意見を尊重するとともに、その専門性に配慮し、必要な人材を配置する。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。

- 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役に報告する。
- 予め監査役と取締役が協議して定めた取締役または使用人が行う監査役または監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。
- 監査役は、必要に応じて取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するために体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行う。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当行では、経営の健全性確保と収益力の向上を図り、お客さま・株主・債権者からの信頼を確保する上で、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

統合リスク管理委員会

金融機関を取り巻く環境変化に伴い、銀行業務におけるリスクは複雑化かつ多様化しています。当行では、これらのリスクを統一的に把握し、管理、制御することを目的に統合リスク管理委員会を設置しております。本委員会はリスク管理担当役員を委員長、各部門長及び関係部長を委員とし、原則として毎月１回開催し、リスク管理の基本方針の起案、リスクアセスメントの実施及び評価、日常業務におけるリスク管理に関する事項を審議しております。審議した内容については代表取締役頭取に報告するとともに、経営会議・取締役会において報告、付議を行っております。

コンプライアンス委員会

当行はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけており、リスク管理担当役員を委員長、各部門長及び関係部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置しております。委員会は原則として毎月１回開催し、取締役会が定めたコンプライアンスに係る基本方針に従い、コンプライアンス態勢整備に係る対応方針の策定、コンプライアンス管理状況の点検、改善指示、及び経営への提案を行うものとしています。

A L M委員会

A L M委員会は企画管理部門長を委員長、各部門長及び関係部長等を委員として、原則毎月１回開催し、取締役会が決定した市場関連リスク管理の基本方針に基づき、資産・負債を総合管理し、取締役会及び経営会議に対して戦略目標の策定、市場関連リスクの把握コントロール等を行うために必要な評価・分析データ、情報等を提供しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部管理態勢の適切性を監査する部署として監査部（平成26年３月31日現在28名）を設置しております。監査部は、より客観的な内部監査を実施するために被監査部門から独立させ経営会議直属の部署としており、本部・営業店の内部監査及び子会社の内部監査並びにシステム監査を実施するとともに、内部監査実施状況を経営会議、取締役会に報告しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役４名（うち社外監査役２名）で構成されております。監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議に出席しているほか、取締役会、内部監査部門等からその職務の執行状況の聴取を行い、重要な決裁書類等の閲覧及び本部・営業店の実査などにより、取締役の職務遂行や業務及び財産の状況を監査しております。

監査役は、内部監査部署からの報告聴取を通じて、内部監査の情報の共有化を図っております。また、監査役及び内部監査部署は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、会計監査の状況を把握するとともに、監査役会は会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役は、当行の出身者ではなく、当行との間に特に利害関係はありません。

社外監査役石川達雄は弁護士であり、当行との間に特に利害関係はありません。

社外監査役海老名健は株式会社岡村製作所の社外取締役であり、当行との間に特に利害関係はありません。

また、上記の社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった場合、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

なお、有価証券報告書提出日現在、当行に社外取締役はありません。

役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬は154百万円（うち社内取締役154百万円）、監査役に対する報酬は32百万円（うち社内監査役23百万円）であります。支給額には、当事業年度に係るストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等（以下「株式報酬」）を含めて計上しております。株式報酬の金額は、取締役25百万円であります。

なお株主総会で定められた報酬限度額は取締役年額312百万円以内、監査役年額75百万円以内であります。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、深田建太郎氏、五十嵐康彦氏であり、２名は有限責任監査法人トーマツに所属する指定有限責任社員であります。上記２名の公認会計士に加え、その補助者として、公認会計士７名及びその他15名の合計24名が会計監査業務に携わっております。

その他

イ．取締役の選任・解任の決議要件

取締役の選任・解任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。なお、監査役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

但し、有価証券報告書提出日現在における当行の株主は、親会社である株式会社ほくほくフィナンシャルグループ1社のみとなっております。

ロ．株主総会決議事項を取締役会決議で決議できる事項

自己株式の取得について、会社法第459条第１項第１号の規定により、同法第160条第１項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第１項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨、定款で定めております。これは、当行の資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

ハ．株主総会の決議要件

株主総会の決議は、法令又は当行の定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。また、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

二．優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第一回第二種優先株式には、議決権がありません。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金を受ける旨の議案が提出されないときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会の終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有します。これは、資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(参考)株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 268銘柄

貸借対照表計上額の合計額 48,724百万円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	4,113	5,388	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する
株式会社アークス	2,527	4,777	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する
株式会社アインファーマシーズ	786	3,815	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する
北海道電力株式会社	4,130	3,485	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	994	2,064	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる
株式会社カナモト	888	1,628	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	1,335	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる
株式会社ジャックス	2,600	1,267	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	1,122	2,974	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北海道銀行は、各社の議決権を行使できる。
株式会社日本製鋼所	2,675	1,340	

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	4,113	5,910	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する
株式会社アークス	2,527	4,833	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する
北海道電力株式会社	4,130	4,043	地域社会における中核企業への出資を通して地域社会発展に貢献する
株式会社アインファーマシーズ	786	3,556	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する
株式会社カナモト	888	2,752	株式保有を通して企業の成長を支援し、長期的な取引関係を維持する
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	994	2,336	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	1,368	株式保有を通して関係を強化し、金融サービスの拡大に役立てる
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	315	1,202	株式保有を通して関係を強化し、取引の維持・拡大に役立てる

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	1,122	3,477	退職給付財政の健全化を目的に退職給付信託に拠出。 委託者である株式会社北海道銀行は、各社の議決権を行使できる。
株式会社日本製鋼所	2,675	1,238	

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,201	101	69	543
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	23,406	630	516	351
非上場株式	-	-	-	-

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	52	1	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	1	52	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して支払った非監査業務の内容は、審査に関する研修業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	158,480	146,928
コールローン及び買入手形	90,000	-
商品有価証券	2,728	1,837
金銭の信託	4,000	7,759
有価証券	1, 7, 13 1,235,177	1, 7, 13 1,250,160
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,073,035	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,111,681
外国為替	6 5,021	6 7,333
その他資産	7 45,796	7 44,719
有形固定資産	9, 10 29,943	9, 10 29,832
建物	13,044	13,013
土地	14,777	14,809
リース資産	685	692
建設仮勘定	-	1
その他の有形固定資産	1,435	1,314
無形固定資産	6,602	5,083
ソフトウェア	5,798	4,442
リース資産	447	291
その他の無形固定資産	355	349
繰延税金資産	14,267	10,162
支払承諾見返	26,533	26,198
貸倒引当金	34,197	30,056
資産の部合計	4,657,388	4,611,640
負債の部		
預金	7 4,248,583	7 4,215,459
譲渡性預金	31,300	45,765
コールマネー及び売渡手形	1,881	4,631
借入金	7, 11 104,180	7, 11 51,000
外国為替	61	32
社債	12 15,000	12 15,000
その他負債	43,037	56,183
退職給付引当金	9,372	-
退職給付に係る負債	-	12,737
役員退職慰労引当金	176	126
偶発損失引当金	864	823
睡眠預金払戻損失引当金	408	410
支払承諾	26,533	26,198
負債の部合計	4,481,398	4,428,367
純資産の部		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	48,080	55,863
株主資本合計	158,400	166,182
その他有価証券評価差額金	17,590	19,042
退職給付に係る調整累計額	-	1,951
その他の包括利益累計額合計	17,590	17,090
純資産の部合計	175,990	183,273
負債及び純資産の部合計	4,657,388	4,611,640

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	83,688	82,278
資金運用収益	58,969	58,654
貸出金利息	50,619	48,493
有価証券利息配当金	7,992	9,804
コールローン利息及び買入手形利息	98	53
買現先利息	2	2
預け金利息	53	108
その他の受入利息	202	192
役務取引等収益	17,572	18,872
その他業務収益	5,520	1,700
その他経常収益	1,625	3,050
償却債権取立益	36	5
その他の経常収益	1,589	3,044
経常費用	71,829	63,021
資金調達費用	4,627	3,433
預金利息	3,258	2,073
譲渡性預金利息	40	68
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	15
債券貸借取引支払利息	2	0
借入金利息	992	945
社債利息	327	327
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	7,256	7,598
その他業務費用	672	193
営業経費	47,186	46,492
その他経常費用	12,086	5,302
貸倒引当金繰入額	8,200	2,619
その他の経常費用	1 3,886	1 2,683
経常利益	11,858	19,256
特別利益	2	187
固定資産処分益	2	6
移転補償金	-	181
特別損失	160	163
固定資産処分損	76	92
減損損失	84	71
税金等調整前当期純利益	11,700	19,280
法人税、住民税及び事業税	3,468	4,319
法人税等調整額	964	4,545
法人税等合計	4,432	8,864
少数株主損益調整前当期純利益	7,268	10,415
当期純利益	7,268	10,415

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,268	10,415
その他の包括利益	1 7,017	1 1,452
その他有価証券評価差額金	7,017	1,452
包括利益	14,285	11,867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,285	11,867
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	42,424	152,743
当期変動額				
剰余金の配当			1,611	1,611
当期純利益			7,268	7,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	5,656	5,656
当期末残高	93,524	16,795	48,080	158,400

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,572	-	10,572	163,315
当期変動額				
剰余金の配当				1,611
当期純利益				7,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,017	-	7,017	7,017
当期変動額合計	7,017	-	7,017	12,674
当期末残高	17,590	-	17,590	175,990

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	48,080	158,400
当期変動額				
剰余金の配当			2,633	2,633
当期純利益			10,415	10,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	7,782	7,782
当期末残高	93,524	16,795	55,863	166,182

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,590	-	17,590	175,990
当期変動額				
剰余金の配当				2,633
当期純利益				10,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,452	1,951	499	499
当期変動額合計	1,452	1,951	499	7,282
当期末残高	19,042	1,951	17,090	183,273

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,700	19,280
減価償却費	4,148	3,778
減損損失	84	71
のれん償却額	11	-
貸倒引当金の増減()	753	4,141
退職給付引当金の増減額(は減少)	629	9,372
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	12,737
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	49
偶発損失引当金の増減額(は減少)	184	40
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	191	2
資金運用収益	58,969	58,654
資金調達費用	4,627	3,433
有価証券関係損益()	1,133	1,106
金銭の信託の運用損益(は運用益)	67	41
為替差損益(は益)	1,293	938
固定資産処分損益(は益)	73	86
貸出金の純増()減	15,695	38,645
預金の純増減()	126,798	18,659
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	18,050	53,180
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	34,098	22,267
コールローン等の純増()減	28,356	90,000
コールマネー等の純増減()	1,716	2,750
外国為替(資産)の純増()減	745	2,312
外国為替(負債)の純増減()	19	28
資金運用による収入	59,007	59,516
資金調達による支出	5,903	6,542
商品有価証券の純増()減	385	891
その他(資産)	15,416	1,821
その他(負債)	9,493	13,717
小計	89,160	38,937
法人税等の支払額	4,280	4,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,879	34,091

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	692,929	146,028
有価証券の売却による収入	551,494	53,851
有価証券の償還による収入	81,972	77,269
金銭の信託の増加による支出	51	13,719
金銭の信託の減少による収入	-	9,910
有形固定資産の取得による支出	854	1,553
有形固定資産の売却による収入	6	12
無形固定資産の取得による支出	354	526
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	17	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,733	20,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	20,000
配当金の支払額	1,611	2,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,611	2,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	41
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,582	10,716
現金及び現金同等物の期首残高	96,889	119,472
現金及び現金同等物の期末残高	119,472	130,188

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

会社名

道銀ビジネスサービス株式会社

道銀カード株式会社

株式会社道銀地域総合研究所

(2) 非連結子会社 3社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,402百万円（前連結会計年度末は31,148百万円）であります。

（会計上の見積りの変更）

当行は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに、ほくほくフィナンシャルグループ内で引当方法を統一するため、当連結会計年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てを行っております。

これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（11,587百万円）：15年による按分額を費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12,737百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,066百万円増加し、その他の包括利益累計額が1,951百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（未適用の会計基準等）

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が46百万円減少する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	605百万円	484百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	4,032百万円	1,900百万円
延滞債権額	63,042百万円	61,210百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	7百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	23,620百万円	20,072百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	90,695百万円	83,190百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	19,984百万円	16,860百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	137,826百万円	135,159百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,935百万円	2,114百万円
借入金	54,180百万円	1,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

有価証券	94,312百万円	83,360百万円
------	-----------	-----------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	6百万円	6百万円
金融商品等差入担保金	200百万円	200百万円
保証金	2,491百万円	2,398百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	972,726百万円	978,877百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	960,534百万円	966,626百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	38,720百万円	39,419百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,035百万円	1,035百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	50,000百万円	50,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	53,341百万円	69,656百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
貸出金償却	139百万円	163百万円
株式等償却	1,869百万円	165百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,927百万円	3,746百万円
組替調整額	1,451	1,634
税効果調整前	10,475	2,112
税効果額	3,458	660
その他有価証券評価差額金	7,017	1,452
その他の包括利益合計	7,017百万円	1,452百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	
合計	594,066	-	-	594,066	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月26日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日
平成24年11月12日 取締役会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月21日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月24日

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	
合計	594,066	-	-	594,066	

2．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6 月21日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月24日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,021	2.10	平成25年 9 月30日	平成25年12月10日
	第一回第二種優先株式	805	7.50		

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 6 月25日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
現金預け金勘定	158,480百万円	146,928百万円
預け金（日銀預け金を除く）	39,008百万円	16,740百万円
現金及び現金同等物	119,472百万円	130,188百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ＡＴＭ、電子計算機及び車輛であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のお客様への金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借入金、中長期的な資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金は、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達は余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取引組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

市場リスクの管理

ALM委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

市場リスクに係る定量的情報

(ア)トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はありません。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務（公共債窓販業務等）および投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成26年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは27,929百万円（平成25年3月31日現在は48,366百万円）であり、商品有価証券のVaRは8百万円（平成25年3月31日現在は19百万円）、特定金外信託のVaRは5百万円（平成25年3月31日現在は5百万円）であります。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的を実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV：100ベース・ポイント・バリュー）を算出しております。平成26年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が18,116百万円減少（平成25年3月31日現在は19,832百万円増加）するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	158,480	158,476	3
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	127,144	130,520	3,375
その他有価証券	1,103,219	1,103,219	-
(3) 貸出金	3,073,035		
貸倒引当金(*1)	33,538		
	3,039,497	3,071,863	32,366
資産計	4,428,341	4,464,079	35,737
(1) 預金	4,248,583	4,249,188	604
(2) 譲渡性預金	31,300	31,300	-
(3) 借入金	104,180	104,466	286
負債計	4,384,063	4,384,955	891
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,739	2,739	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	2,739	2,739	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	146,928	146,930	1
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	143,529	146,895	3,365
その他有価証券	1,101,978	1,101,978	-
(3) 貸出金	3,111,681		
貸倒引当金(*1)	29,519		
	3,082,161	3,108,228	26,066
資産計	4,474,598	4,504,032	29,433
(1) 預金	4,215,459	4,215,609	150
(2) 譲渡性預金	45,765	45,765	-
(3) 借入金	51,000	51,541	541
負債計	4,312,224	4,312,916	692
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,293	2,293	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	2,293	2,293	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	4,813	4,651
非上場外国証券(*1)	0	0
合計	4,813	4,651

(*1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	95,028	4,000	-	-	-
有価証券					
満期保有目的の債券	9,453	28,605	23,277	4,151	61,855
うち 国債	3,000	8,500	1,000	-	61,500
社債	6,453	20,105	22,277	4,151	355
その他有価証券の うち満期があるもの	73,023	313,680	375,768	161,334	103,362
うち 国債(*1)	30,000	145,000	272,100	143,500	94,500
地方債	19,410	103,699	67,566	7,800	5,100
社債	12,768	54,931	27,055	5,905	2,110
その他	10,844	10,049	9,046	4,129	1,652
貸出金(*2)	828,522	561,127	413,858	264,288	920,941
合計	1,006,027	907,413	812,904	429,774	1,086,158

(*1) 国債のうち、変動利付国債126,000百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない166,927百万円、期間の定めのないもの17,369百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	79,280	4,000	-	-	-
有価証券					
満期保有目的の債券	19,069	26,618	31,512	4,607	61,850
うち 国債	7,000	2,500	2,500	500	61,500
社債	12,069	24,118	29,012	4,107	350
その他有価証券の うち満期があるもの	117,692	410,977	245,504	176,276	44,432
うち 国債(*1)	65,000	245,100	154,000	174,000	25,000
地方債	27,900	103,384	51,182	-	13,050
社債	21,668	45,764	17,544	-	3,117
その他	3,124	16,728	22,777	2,276	3,265
貸出金(*2)	814,351	537,018	392,929	296,595	991,280
合計	1,030,393	978,613	669,945	477,479	1,097,562

(*1) 国債のうち、変動利付国債126,000百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない162,960百万円、期間の定めのないもの16,544百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(*)	3,514,584	581,637	152,361	-	-
譲渡性預金	31,300	-	-	-	-
借入金	54,180	-	-	20,000	30,000
合計	3,600,064	581,637	152,361	20,000	30,000

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(*)	3,436,754	629,383	149,320	-	-
譲渡性預金	45,765	-	-	-	-
借入金	1,000	-	-	15,000	35,000
合計	3,483,519	629,383	149,320	15,000	35,000

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(表示方法の変更)

「譲渡性預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の対応金額も併せて注記しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	19	5

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	74,063	77,441	3,377
	社債	27,432	27,671	238
	その他	-	-	-
	小計	101,496	105,112	3,615
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	25,648	25,407	240
	その他	-	-	-
	小計	25,648	25,407	240
合計		127,144	130,520	3,375

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	71,554	74,690	3,136
	社債	43,904	44,243	339
	その他	-	-	-
	小計	115,458	118,934	3,476
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	2,504	2,498	5
	社債	25,567	25,461	105
	その他	-	-	-
	小計	28,071	27,960	110
合計		143,529	146,895	3,365

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	34,509	20,584	13,925
	債券	898,024	884,913	13,111
	国債	606,230	596,086	10,144
	地方債	195,293	192,902	2,391
	社債	96,500	95,924	576
	その他	37,453	34,800	2,652
	小計	969,987	940,297	29,689
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	7,720	8,160	439
	債券	115,739	116,613	874
	国債	97,279	98,122	843
	地方債	11,527	11,534	6
	社債	6,932	6,957	24
	その他	9,771	11,375	1,603
	小計	133,231	136,149	2,917
合計		1,103,219	1,076,447	26,772

当連結会計年度（平成26年 3 月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	52,676	35,072	17,604
	債券	931,918	922,030	9,887
	国債	675,400	667,388	8,011
	地方債	174,999	173,437	1,561
	社債	81,518	81,203	314
	その他	50,740	46,689	4,050
	小計	1,035,335	1,003,792	31,542
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	12,345	12,889	543
	債券	32,559	32,609	50
	国債	3,000	3,000	0
	地方債	22,618	22,647	29
	社債	6,941	6,960	19
	その他	21,737	23,835	2,097
	小計	66,642	69,334	2,691
合計		1,101,978	1,073,127	28,851

４．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	3,220	205	193
債券	533,362	3,985	528
国債	477,619	2,422	525
地方債	37,454	1,191	2
社債	18,288	371	0
その他	1,799	76	1
合計	538,382	4,266	723

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	16,118	1,112	561
債券	29,841	33	31
国債	24,600	7	31
地方債	-	-	-
社債	5,241	25	-
その他	3,594	178	-
合計	49,555	1,324	592

５．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,844百万円（うち株式1,834百万円、うち社債10百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、160百万円（うち株式150百万円、うち社債10百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,000	27

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	7,759	12

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	26,772
その他有価証券	26,772
その他の金銭の信託	-
（＋）繰延税金資産（又は（－）繰延税金負債）	9,182
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	17,590
（－）少数株主持分相当額	-
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	17,590

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	28,851
その他有価証券	28,851
その他の金銭の信託	-
（＋）繰延税金資産（又は（－）繰延税金負債）	9,808
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	19,042
（－）少数株主持分相当額	-
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	19,042

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	313,800	280,023	6,075	6,075
	受取変動・支払固定	313,871	280,094	3,427	3,427
	金利オプション				
	売建	144,202	100,432	1,669	480
	買建	144,322	100,741	1,671	1,671
	合計	—	—	2,651	4,800

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	253,390	224,703	5,041	5,041
	受取変動・支払固定	253,333	224,647	2,673	2,673
	金利オプション				
	売建	91,620	77,422	1,048	616
	買建	91,643	77,494	1,048	1,048
	合計	—	—	2,366	4,032

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	338	207	7	7
	為替予約				
	売建	8,584	-	14	14
	買建	3,040	-	95	95
	通貨オプション				
	売建	244,910	193,116	9,038	19,430
	買建	244,910	193,116	9,037	16,256
	合計	—	—	88	3,262

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	217	100	4	4
	為替予約				
	売建	9,318	-	120	120
	買建	2,061	-	42	42
	通貨オプション				
	売建	206,909	155,180	8,764	14,654
	買建	206,909	155,180	8,763	12,419
	合計	—	—	73	2,161

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

２．退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	43,622
年金資産 (B)	27,859
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	15,762
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,544
未認識数理計算上の差異 (E)	4,844
未認識過去勤務債務 (F)	-
連結貸借対照表計上額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	9,372
前払年金費用 (H)	-
退職給付引当金 (G) - (H)	9,372

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	960
利息費用	862
期待運用収益	791
過去勤務債務の費用処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	987
会計基準変更時差異の費用処理額	772
退職給付費用	2,792

(注) 勤務費用から企業年金基金に対する当行の従業員拠出額を控除しております。

また、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.0%

(2) 期待運用収益率 3.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。）

(5) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	43,622
勤務費用	999
利息費用	868
数理計算上の差異の発生額	295
退職給付の支払額	2,137
その他	87
退職給付債務の期末残高	43,735

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	27,859
期待運用収益	892
数理計算上の差異の発生額	1,916
事業主からの拠出額	1,823
退職給付の支払額	1,581
その他	87
年金資産の期末残高	30,998

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	36,334
年金資産	30,998
	5,335
非積立型制度の退職給付債務	7,401
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,737

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	12,737
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,737

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	999
利息費用	868
期待運用収益	892
数理計算上の差異の費用処理額	977
会計基準変更時差異の費用処理額	772
確定給付制度に係る退職給付費用	2,726

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	2,245
会計基準変更時差異の未処理額	772
合計	3,018

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54.32%
株式	42.12%
現金及び預金	1.04%
その他	2.52%
合計	100.00%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16.51%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	3.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,508 百万円	16,434 百万円
退職給付引当金	5,382	-
退職給付に係る負債	-	6,464
有価証券評価損否認額	1,321	1,324
減価償却損金算入限度超過額	632	546
未払事業税	281	205
その他	1,810	1,716
繰延税金資産小計	28,935	26,691
評価性引当額	4,041	5,183
繰延税金資産合計	24,894	21,507
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,198	9,825
退職給付信託	1,283	1,283
その他	145	237
繰延税金負債合計	10,627	11,345
繰延税金資産の純額	14,267 百万円	10,162 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	37.72 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.36
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.26
住民税均等割		0.36
評価性引当額の増減		5.92
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.66
その他		1.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率		45.97 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.72%から35.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は321百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1. サービスごとの情報

種類	預金貸出業務 （百万円）	有価証券投資業務 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
外部顧客に対する 経常収益	56,689	14,527	12,471	83,688

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1. サービスごとの情報

種類	預金貸出業務 （百万円）	有価証券投資業務 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
外部顧客に対する 経常収益	54,667	13,991	13,619	82,278

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ（東京、札幌証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
１株当たり純資産額	249円61銭	264円57銭
１株当たり当期純利益金額	11円62銭	18円09銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	-	-

（注）１．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,268	10,415
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,611	1,611
うち定時株主総会決議による優先 配当額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,656	8,804
普通株式の期中平均株式数	千株	486,634	486,634

２．なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	175,990	183,273
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	54,521	54,521
うち優先株式発行金額	百万円	53,716	53,716
うち優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	121,468	128,751
１株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	486,634	486,634

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、４円01銭減少しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 9月18日	15,000	15,000 [-]	2.18	なし	平成31年 9月18日

(注) 1. 「当期末残高」欄の「」書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	104,180	51,000	1.18	---
借入金	104,180	51,000	1.18	平成26年12月から 平成36年3月まで
1年以内に返済予定 のリース債務	333	296	---	---
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	803	688	---	平成27年4月から 平成45年11月まで

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,000	-	-	-	-
リース債務(百万円)	296	262	117	70	30

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	158,344	146,774
現金	59,450	63,647
預け金	98,893	83,127
コールローン	90,000	-
商品有価証券	2,728	1,837
商品国債	687	532
商品地方債	2,040	1,304
金銭の信託	4,000	7,759
有価証券	1, 7, 12 1,228,276	1, 7, 12 1,243,120
国債	768,551	743,444
地方債	206,821	197,617
社債	156,513	157,930
株式	49,510	72,131
その他の証券	46,879	71,996
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 3,069,307	2, 3, 4, 5, 8 3,108,677
割引手形	6 19,955	6 16,794
手形貸付	170,052	167,187
証書貸付	2,516,923	2,555,195
当座貸越	362,377	369,499
外国為替	5,021	7,333
外国他店預け	4,693	6,924
買入外国為替	6 29	6 65
取立外国為替	298	344
その他資産	40,519	38,199
前払費用	189	232
未収収益	5,423	4,973
先物取引差入証拠金	6	6
金融派生商品	17,080	14,957
金融商品等差入担保金	200	200
その他の資産	7 17,620	7 17,828
有形固定資産	9 29,900	9 29,792
建物	13,028	12,996
土地	14,777	14,809
リース資産	678	688
建設仮勘定	-	1
その他の有形固定資産	1,416	1,295
無形固定資産	6,497	5,008
ソフトウェア	5,741	4,389
リース資産	402	271
その他の無形固定資産	353	347
繰延税金資産	13,836	8,778
支払承諾見返	26,533	26,143
貸倒引当金	27,531	24,383
資産の部合計	4,647,435	4,599,042

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 4,250,622	7 4,217,188
当座預金	219,286	214,440
普通預金	2,042,118	2,144,696
貯蓄預金	61,865	62,321
通知預金	13,395	9,377
定期預金	1,869,803	1,742,378
定期積金	8,863	9,468
その他の預金	35,289	34,504
譲渡性預金	31,300	45,765
コールマネー	1,881	4,631
借入金	7 104,180	7 51,000
借入金	10 104,180	10 51,000
外国為替	61	32
外国他店預り	28	22
売渡外国為替	19	3
未払外国為替	13	5
社債	11 15,000	11 15,000
その他負債	32,414	45,169
未払法人税等	3,189	2,171
未払費用	7,368	4,283
前受収益	1,339	1,738
給付補填備金	5	3
金融派生商品	14,340	12,664
リース債務	1,081	960
資産除去債務	65	66
その他の負債	5,023	23,281
退職給付引当金	9,317	9,659
役員退職慰労引当金	176	124
偶発損失引当金	864	823
睡眠預金払戻損失引当金	408	410
支払承諾	26,533	26,143
負債の部合計	4,472,758	4,415,948

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	47,000	54,060
利益準備金	5,883	6,410
その他利益剰余金	41,117	47,650
繰越利益剰余金	41,117	47,650
株主資本合計	157,320	164,379
その他有価証券評価差額金	17,356	18,714
評価・換算差額等合計	17,356	18,714
純資産の部合計	174,676	183,094
負債及び純資産の部合計	4,647,435	4,599,042

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	81,609	80,206
資金運用収益	59,008	58,854
貸出金利息	50,504	48,394
有価証券利息配当金	8,146	10,104
コールローン利息	98	53
買現先利息	2	2
預け金利息	53	108
その他の受入利息	202	192
役務取引等収益	15,768	16,944
受入為替手数料	4,876	4,838
その他の役務収益	10,891	12,106
その他業務収益	5,176	1,317
外国為替売買益	520	556
商品有価証券売買益	17	-
国債等債券売却益	4,011	44
国債等債券償還益	107	65
金融派生商品収益	519	651
その他経常収益	1,657	3,089
償却債権取立益	36	4
株式等売却益	255	1,279
金銭の信託運用益	67	-
その他の経常収益	1,297	1,805
経常費用	69,975	62,136
資金調達費用	4,625	3,432
預金利息	3,259	2,073
譲渡性預金利息	40	68
コールマネー利息	3	15
債券貸借取引支払利息	2	0
借用金利息	992	945
社債利息	327	327
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	8,045	8,321
支払為替手数料	847	850
その他の役務費用	7,198	7,470
その他業務費用	538	51
商品有価証券売買損	-	9
国債等債券売却損	528	31
国債等債券償却	10	10

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	46,022	45,253
その他経常費用	10,743	5,078
貸倒引当金繰入額	7,051	2,588
貸出金償却	56	71
株式等売却損	195	561
株式等償却	1,869	165
金銭の信託運用損	-	41
その他の経常費用	1,571	1,650
経常利益	11,634	18,069
特別利益	2	187
固定資産処分益	2	6
移転補償金	-	181
特別損失	160	163
固定資産処分損	76	92
減損損失	84	71
税引前当期純利益	11,476	18,093
法人税、住民税及び事業税	3,215	3,916
法人税等調整額	989	4,483
法人税等合計	4,205	8,399
当期純利益	7,270	9,693

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,561	35,780	41,341	151,660
当期変動額							
剰余金の配当				322	1,933	1,611	1,611
当期純利益					7,270	7,270	7,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	322	5,337	5,659	5,659
当期末残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,427	10,427	162,088
当期変動額			
剰余金の配当			1,611
当期純利益			7,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,928	6,928	6,928
当期変動額合計	6,928	6,928	12,588
当期末残高	17,356	17,356	174,676

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320
当期変動額							
剰余金の配当				526	3,160	2,633	2,633
当期純利益					9,693	9,693	9,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	526	6,533	7,059	7,059
当期末残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,650	54,060	164,379

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,356	17,356	174,676
当期変動額			
剰余金の配当			2,633
当期純利益			9,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,357	1,357	1,357
当期変動額合計	1,357	1,357	8,417
当期末残高	18,714	18,714	183,094

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前１カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１．及び２．(1)と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： ６年～50年

その他： ３年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,402百万円（前事業年度末は31,148百万円）であります。

（会計上の見積りの変更）

当行は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに、ほくほくフィナンシャルグループ内で引当方法を統一するため、当事業年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てを行っております。これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、退職給付信託を設定しております。

また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（11,587百万円）：15年による按分額を費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

当行の役員退職慰労金制度については、平成24年５月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年６月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年６月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	2,527百万円	2,527百万円
出資金	605百万円	484百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	3,592百万円	1,498百万円
延滞債権額	60,377百万円	59,112百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	- 百万円	7百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	23,620百万円	20,072百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	87,590百万円	80,691百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	19,984百万円	16,860百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	137,826百万円	135,159百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,935百万円	2,114百万円
借入金	54,180百万円	1,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	94,312百万円	83,360百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	2,484百万円	2,391百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	953,168百万円	960,874百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	940,977百万円	948,623百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,035百万円	1,035百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	50,000百万円	50,000百万円

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
53,341百万円	69,656百万円

（有価証券関係）

前事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,527百万円、関連会社株式 - 百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,527百万円、関連会社株式 - 百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,955 百万円	15,082 百万円
退職給付引当金	5,362	5,376
有価証券評価損否認額	1,318	1,322
減価償却損金算入限度超過額	631	546
未払事業税	273	185
その他	1,723	1,633
繰延税金資産小計	27,265	24,146
評価性引当額	2,942	4,214
繰延税金資産合計	24,322	19,931
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,057	9,632
退職給付信託	1,283	1,283
その他	145	237
繰延税金負債合計	10,485	11,152
繰延税金資産の純額	13,836 百万円	8,778 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	37.72 %
(調整)	会計適用後の法人税等の	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	2.19
交際費等永久に損金に算入されない項目	定実効税率の100分の5以	0.27
住民税均等割	下であるため注記を省略	0.37
評価性引当額の増減	しております。	7.03
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.69
その他		1.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率		46.42 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.72%から35.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は306百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,317	1,041	440 (41)	43,918	30,922	1,012	12,996
土地	14,777	45	13	14,809	-	-	14,809
リース資産	1,419	191	194	1,416	727	180	688
建設仮勘定	-	1	-	1	-	-	1
その他の有形固定資産	9,008	456	499 (0)	8,966	7,670	557	1,295
有形固定資産計	68,524	1,735	1,147 (42)	69,112	39,320	1,750	29,792
無形固定資産							
ソフトウェア	15,432	486	-	15,919	11,529	1,838	4,389
リース資産	682	-	55	626	355	131	271
その他の無形固定資産	643	22	28 (28)	637	289	0	347
無形固定資産計	16,758	509	84 (28)	17,183	12,175	1,970	5,008

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,531	24,383	52	27,478	24,383
一般貸倒引当金	8,197	6,935	-	8,197	6,935
個別貸倒引当金	19,333	17,447	52	19,281	17,447
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
役員退職慰労引当金	176	-	51	-	124
偶発損失引当金	864	823	-	864	823
睡眠預金払戻損失引当金	408	410	-	408	410
計	28,980	25,617	104	28,751	25,742

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,189	3,736	4,754	-	2,171
未払法人税等	2,463	2,782	3,599	-	1,646
未払事業税	725	954	1,155	-	524

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日
	3 月 31 日
1 単元の株式数	1,000 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	みずほ証券株式会社本店、全国各支店及び営業所 無料
公告掲載方法	札幌市において発行する北海道新聞及び東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 第93期有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第93期）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
平成25年 6 月24日 北海道財務局長に提出。
- (2) 半期報告書及びその確認書
（第94期中）（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）
平成25年11月22日 北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月13日

株式会社北海道銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦 印
--------------------	-------	----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北海道銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月13日

株式会社北海道銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深田 建太郎 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦 印
--------------------	-------	----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北海道銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。